



平成 28 年 6 月 7 日  
港 湾 局 政 策 調 整 課  
横 浜 川 崎 国 際 港 湾 株 式 会 社

## 横浜港における船舶へのLNG燃料供給拠点整備に 関する検討の開始について

横浜港をモデルケースとして船舶へのLNG燃料供給拠点の整備に関する検討会を設置することについて、本日別添資料により、国土交通省港湾局が記者発表を行いましたので、情報提供させていただきます。

横浜港港湾計画に位置付けた「港のスマート化」等の取組の一環として、本市及び横浜川崎国際港湾㈱も検討会に参画します。

なお、横浜港では、日本郵船株式会社が建造した我が国初となるLNG燃料船（タグボート「魁」）が就航しており、東京ガス株式会社がLNGの供給を行っています。

お問合せ先	
港湾局政策調整課担当課長	林 総 Tel 045-671-7373
横浜川崎国際港湾株式会社企画課長	瀬下 英朗 Tel 045-680-6582

東京ガス(株)、日本郵船(株) 同時発表

平成28年6月7日

港湾局国際コンテナ戦略港湾政策推進室

我が国初、アジアにおけるLNGバンカリング拠点の形成を目指して  
横浜港における具体的な検討を開始します

～「第1回横浜港LNGバンカリング拠点整備方策検討会」を開催～

国土交通省港湾局では、シンガポール港などと連携しつつ、アジアにおけるLNGバンカリング拠点\*の形成を目指すため、国際コンテナ戦略港湾である横浜港において、我が国初となるLNGバンカリング拠点の整備に向けた具体的な検討に着手します。第1回の検討会を6月9日に開催し、概ね年内を目途にとりまとめを行う予定です。

※LNGバンカリング拠点：港湾において船舶の燃料としてLNG（液化天然ガス）を供給する拠点

船舶の排出ガス規制で先行する北米・北欧では、クリーンなLNG燃料に対応したコンテナ船、クルーズ船などが出現しており、将来的にはアジア地域でも規制の強化に伴うLNG燃料船の普及が見込まれています。

我が国では、昨年、横浜港において我が国初となるLNG燃料船が導入されたところですが、LNG燃料船の更なる普及を見据え、我が国港湾においてLNGバンカリング拠点を形成し、その機能を高めていくことが重要です。

そこで、国土交通省港湾局が事務局となり、関係行政機関及び関係民間事業者の参画を得て、横浜港をモデルケースとし、LNGバンカリング拠点の整備に関する検討会を設置し、下記のとおり6月9日に第1回の検討会を開催します。検討会では、概ね年内を目途として、具体的なLNGバンカリング拠点の整備方策について検討します。

なお、LNGバンカリングの促進については、先月のG7エネルギー大臣会合で経済産業省から発表された「LNG市場戦略」にも位置づけられています。

記

日時：平成28年6月9日（木）15：30～（1時間30分程度）

場所：中央合同庁舎第3号館 7階 C会議室

議事：○検討会の設置について

○これまでの取り組み状況等について

○今後の検討の進め方について

事務局：国土交通省港湾局

構成員：別紙名簿参照

なお、取材につきましては、冒頭の頭撮りは可能、それ以降の傍聴は不可とさせていただきます。冒頭の頭撮りを希望される方は、15時20分までに会議室前にお集まり下さい。

また、開催結果につきましては、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。

（連絡先） 国土交通省港湾局国際コンテナ戦略港湾政策推進室  
石原、今泉 03-5253-8111 （内線）46812、46855  
03-5253-8628 （直通）  
03-5253-8937 （FAX）



(別紙)

横浜港 LNG バンカリング拠点整備方策検討会 名簿

(敬称略)

(構成員)

東京ガス株式会社 エネルギー生産部長	玄間 隆之
日本郵船株式会社 燃料グループ長	篠崎 宏次
横浜川崎国際港湾株式会社 企画部長	厨川 研二

横浜市 港湾局 政策調整部長	中野 裕也
----------------	-------

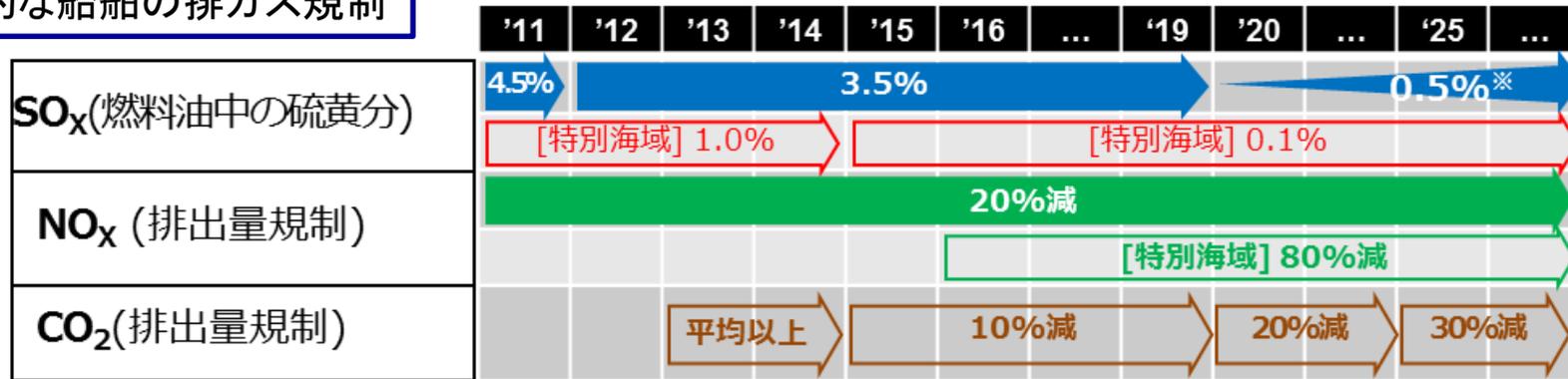
資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油天然ガス課 課長補佐	寺岡 優
国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 課長補佐	河合 崇
国土交通省 港湾局 国際コンテナ戦略港湾政策推進室長	松良 精三
海上保安庁 交通部 航行安全課 航行指導室 専門官	坂中 裕司

(オブザーバー)

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 港湾環境政策室 課長補佐	相澤 幹男
国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部 計画企画官	林 雄介

- 現在、北米及び北欧において船舶からの排出ガス規制を高めた特別海域が設定されており、LNG燃料に対応した船舶の導入が始まっている(本年中に100隻規模に到達する見込み)
- IMO(国際海事機関)は一般海域の規制強化(SOx)を検討している(最速2020年(平成32年))

## 国際的な船舶の排ガス規制



※ 2020年又は2025年開始(2018年までに規制開始時期をレビュー)

## ◆ 特別海域

